

入札の公告（物品）

郵送・事後審査方式制限付一般競争入札を次のとおり行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び大多喜町財務規則（昭和62年規則第1号）第126条の規定により公告する。

平成21年11月 5日

大多喜町長 田 嶋 隆 威

1 入札に付する事項

件名	AED（自動体外式除細動器）他一式
納入場所	町内小学校5校
納入期限	平成21年12月25日まで
仕様	ハートスタートFRx5台、小児切り替えキー5個、AED救急セット5個、AEDボックス（取付工事込）5台 ※詳細は、仕様書を参照してください。
入札保証金	免除
契約保証金	免除
前払金	なし
部分払	なし

2 入札に参加する者に必要な資格

名簿登載	大多喜町建設工事等入札参加業者資格者名簿（物品）に登載されている者
地域要件	千葉県内に本店又は支店を有する者
共通事項	(1) 大多喜町建設工事請負業者指名停止要領に基づく指名停止措置及び大多喜町建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく指名除外措置を、当該物品購入等の公告日から入札（開札）日までの間、受けていないこと。 (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (3) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は当該物品購入等の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者 (4) 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更正手続開始決定がされていない者 (5) 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
その他	過去5年以内にAEDの納入実績があること。

3 入札（開札）の日時及び場所

日時	平成21年11月25日（水）午前11時30分から
場所	大多喜町役場 議員控室

4 仕様書の貸出方法及び貸出期間

貸出方法	大多喜町教育委員会教育課で印刷物による貸出し。
貸出期間	平成21年11月9日から平成21年11月13日まで 土曜日、日曜日及び祝日は除く。

5 契約条項を示す場所

閲覧場所	大多喜町教育委員会教育課
閲覧期間	平成21年11月9日から平成21年11月16日まで 土曜日、日曜日及び祝日は除く。

6 質問書の提出、受付期間及び回答

質問書	質疑内容は、質問書（第3号様式）に記入し、ファックスにより大多喜町教育委員会教育課（FAX 0470-82-2347）へ提出してください。
受付期間	平成21年11月9日から平成21年11月16日まで 土曜日、日曜日及び祝日は除く。
回答	その都度（質問者のみにファックスで回答）

7 入札書郵送到着期限、郵送先及び郵送方法

到着期限	平成21年11月20日（金）
郵送先	〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地 大多喜町役場 建設課管理係
郵送方法	簡易書留に限る。

8 落札候補者となった場合に提出する書類

<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格審査申請書 ・過去の納入実績を証明できる契約書及び仕様書の写し

9 入札の無効

<p>次のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札に参加する資格を有しない者のした入札 ・記名押印を欠く入札 ・金額を訂正した入札 ・誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札 ・明らかに連合であると認められる入札 ・大多喜町物品購入等に係る制限付一般競争入札試行要領第14条に定める入札 ・その他入札に関する条件に違反した入札

10 その他

<ul style="list-style-type: none"> ・入札公告及び入札に関し疑義等が生じた場合は、入札の前日までに大多喜町役場建設課管理係（TEL 0470-82-2111内線261）まで必ず確認すること。 ・入札（開札）後において、入札公告、仕様等の内容についての不明を理由とした異議申立てはできません。 ・入札書等は、大多喜町の指定様式を使用すること。 ・入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載すること。 ・大多喜町物品購入等に係る制限付一般競争入札試行要領を熟読の上、入札に参加してください。
--